

令和7年 6月13日（金曜日）

○議事日程（第3号）

令和7年6月13日（金）午後 2時30分開議

日程第 1 請願第 1号 「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

請願第 2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

審査報告（文教福祉常任委員会委員長）

日程第 2 意見書案第1号 国における2026年度教育予算拡充に関する意見書について

日程第 3 意見書案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

日程第 4 議案第34号 令和7年度東庄町一般会計補正予算（第2号）（別冊）

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（13名）

1番	海 宝 和 宏 君
2番	渡 邊 幸 江 君
3番	前 田 君 江 君
4番	岩 井 弘 晃 君
6番	柳 堀 忠 君
7番	桜 井 莊 一 君
8番	宮 澤 健 君
9番	大 網 正 敏 君
10番	佐久間 義 房 君
11番	高 木 武 男 君
12番	鈴 木 正 昭 君
13番	山 崎 ひろみ 君
14番	板 寺 正 範 君

○欠席議員

5 番 越 川 良 男 君

○出席説明員（12名）

町	長	岩 田 利 雄 君
副 町	長	向 後 喜一朗 君
監 査 委 員	平 山 茂 君	
総 務 課 長	香 取 康 成 君	
町 民 課 長	宇ノ澤 修 君	
まちづくり課長	堀 江 弘 之 君	
健 康 福 祉 課 長	高 木 多恵子 君	
会 計 管 理 者	堀 江 香 澄 君	
病 院 事 務 長	渡 辺 佳 則 君	
農業委員会事務局長	前 田 泰 孝 君	
教 育 長	石 橋 宏 克 君	
教 育 課 長	郡 伸 明 君	

○出席事務局員（3名）

事 務 局 長	布 施 光 規
次 長	向 後 順 子
主 査	白 石 直 人

(午後 2時30分 開議)

議長（板寺正範君）

ただいまの出席議員は13人です。

会議に先立ち報告します。5番、越川良男君から体調不良のため、本日の会議を欠席したい旨の届出がありました。ご了承願います。

次に教育長、石橋宏克君から、生涯学習担当課長が所用のため、本日の会議を欠席したい旨の届出がありました。これを許可しましたので、ご了承願います。

これから本日の会議を開きます。

本日、議員発議による意見書案2件を受理しました。

次に、町長より議案1件の送付があり、これを受理しました。

以上で報告を終わります。

これから議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、請願第1号、国における2026年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願、及び請願第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願。以上2件を一括議題とします。

この請願は、文教福祉常任委員会に審査の付託をしております。

従って、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

文教福祉常任委員長、柳堀忠君。

6番（柳堀忠君）

それでは、文教福祉常任委員会審査報告を申し上げます。

文教福祉常任委員会に付託されました、請願第1号、「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願、及び請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願については、去る6月11日に教育長、教育課長の出席を得て委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果についてご報告いたします。

まず、請願第1号についての審査における意見などを要約して申し上げます。

意見として3点報告させていただきます。

一つ、教育は国民に平等に与えられるもので、それに取り組む教職員の努力があ

って初めてなされるものなので、子供達一人一人にきめ細やかな指導をするためにも、教育予算を十分に確保することを強く要望するこの請願に賛成する。

一つ、企業が設備投資をするのと同様に、教育が未来の子供達への先行投資であり、日本の未来を担う子供達に十分な教育を保障するための予算拡充を求めるこの請願に賛成する。

一つ、地域格差、経済格差により、教育格差が生まれることがあってはならない、様々な社会変化に対応した教育環境の整備を一層進めるための予算確保を強く要望するこの請願に賛成する。

以上のような意見があり、請願第1号、「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願について採決した結果、当委員会においては、賛成全員により採択とすべきものと決定しました。

次に、請願第2号として二つの意見がありました。

一つ、義務教育は憲法の要請に基づき、子供達一人一人が国民として必要な基礎的資質を培うためのものであり、地域自治体の財政状況によって子供達を取り巻く教育環境に格差が生じることがあってはならないことであるので、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるこの請願に賛成する。

一つ、子供の数の減少に伴って、学校数の減少や学級数が減少していると言われているが、普通学級の話であり、特別支援学級は非常に増えてきているという中で、教職員の数は足りていない。数を増やすために給与を上げるというような国の話もあるが、教職員を目指そうとする学生が増えていないという現状がある。よって、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、教育の機会均等として、機会均等とその水準の維持向上という目的に反するため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるこの請願に賛成する。

以上のような意見があり、請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について採決した結果、当委員会においては、賛成全員により採択とすべきものと決定しました。

以上で文教福祉常任委員会の審査報告を終わります。よろしくお願いいたします。
議長（板寺正範君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

最初に、請願第1号、「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

請願第1号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

次に、請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

請願第2号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第2、意見書案第1号、国における2026年度教育予算拡充に関する意見書について、及び日程第3、意見書案（第2号）義務教育費国庫負担制度の堅持に

関する意見書について、以上２件を一括議題とします。

職員に意見書案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長（板寺正範君）

ここでお諮りします。

意見書案第１号及び意見書案第２号は、先に採択された請願の内容と重複しますので、会議規則第３８条第２項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第１号及び意見書案第２号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（板寺正範君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は１件ごとに行います。

最初に意見書案第１号、国における２０２６年度教育予算拡充に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第34号、令和7年度東庄町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、議案第34号、令和7年度東庄町一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,174万円を追加をし、再入札歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ68億191万2,000円とするものでございます。

歳出の補正内容でございますけれども、ドローンによる町おこし・地域課題の解決を推し進める政策として、ドローン関連事業を新規計上しております。まず、ドローンによります地域の見守り事業といたしまして、ドローンの自動操縦により子供達の登下校の見守り事業を実施し、地域の安全を確保してまいります。

次に、若者のドローンパイロット育成事業といたしまして、学生の夏休みや冬休みを利用したドローンスクールのパイロット養成講座を実施をし、ICT活用人材の育成や、若者定住促進を図ってまいります。

歳入につきましては、過疎地域持続的発展支援交付金について補正を行い、歳出予算につきましては、国の交付金を活用するものでございます。

以上、令和7年度東庄町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し

上げました。

詳細につきましては、担当課長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

総務課長（香取康成君）

それでは、議案第34号、令和7年度東庄町一般会計補正予算（第2号）の内容について、説明させていただきます。

まず、歳出予算から申し上げますので、別冊の議案書のほうの6ページをお願いいたします。

2款・総務費、1項5目企画費の合計2,174万円、こちらは町長からの提案理由にもありましたとおり、ドローンによる地域の見守り事業及び若者のドローンパイロット育成事業に係る経費となります。

本事業につきましては、このたび国より交付金の内示がございましたので、今回補正するものとなります。

事業の概要でございますが、まずドローンによる地域の見守り事業につきましては、中学校の屋上など町内公共施設に設置されるドローン4機を用いて、週1、2回程度中学校をはじめとした子供達の登下校や地域の見守りを実施するものです。見守りの地域については、4機のドローンにより、町内全域をカバーいたします。このような平常時の見守りに加え、将来的には緊急時や災害時における現場確認や、巡視用ドローンとしての活用についても期待できるものです。

続いて、若者のドローンパイロット育成事業につきましては、高校生以上の学生を対象として、夏休みや冬休みなどを利用したドローンスクールでのパイロット養成講座を実施する事業となります。定員は20名程度を想定しており、若者を中心としたパイロット人材の養成により、ICT活用人材の育成や、若者の定住促進を図るものです。

歳出の内訳でございますが、7節・会議等協力者謝金9万円。登下校の見守りに係る会議等における協力者への謝金となります。10節・消耗品1万円。同じ見守り会議等における消耗品費となります。

12節・ドローン取扱業務委託料60万円。見守り事業において、有資格者が自動巡回システムを用いてドローンを遠隔操作する業務の委託料となります。

同節・ドローン講習業務委託料 144 万円。ドローンパイロット育成事業として、夏休みと冬休みに実施する講習委託料となります。

14 節・ドローンドック設置等工事費 200 万円。見守り事業におけるドローンの格納庫となるドローンドックの設置工事等の費用となります。

17 節・ドローン及び関連機器購入費 1,760 万円。見守り事業におけるドローン 4 機及びドローンドック等の関連機器の購入費用となります。

次に、歳入について申し上げます。

5 ページをお願いいたします。

15 款・国庫支出金、2 項 1 目 4 節・過疎地域持続的発展支援交付金 1,974 万円は、歳出補正で申し上げました事業に対する交付金となります。

最後に、歳入が歳出に不足する 200 万円につきましては、20 款・繰越金、前年度繰越金を補正するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（板寺正範君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第 34 号、令和 7 年度東庄町一般会計補正予算（第 2 号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

従って、議案第34号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長からご挨拶をお願いします。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会6月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より同意1件、承認2件、議案10件を提案し、繰越明許費など2件の報告をさせていただきました。

議員各位には慎重なるご審議を賜り、全ての案件を原案のとおり可決、ご承認をいただきまして、誠にありがとうございました。

さて、6月11日に台風1号が発生しましたが、統計開始以来5番目に遅い発生とのことであります。来週月曜日には熱帯低気圧に変わり、日本付近には影響のない見込みではありますが、関東地方も梅雨入りしており、梅雨前線の活動が活発する恐れがある中で、今後の動向に注意が必要となってきます。これから本格的な出水期を迎えます。今年も風水害等による被害が懸念されます。

先日、職員によりまして、避難所設置訓練を実施をいたしました。また、本年は災害対策本部要員による災害対処能力向上を図るため、実災害を想定した図上訓練も実施をする予定であります。これからも職員共々、いつ何ときでも災害に対する心構えを持ち続け、しっかりと対応してまいる所存でございます。議員各位におかれましても、ご支援、ご指導を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

梅雨に入りました。湿気の多い気候となっております。健康管理に十分留意をいただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げますとともに、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（板寺正範君）

私からも一言、ご挨拶を申し上げます。

6月定例会皆さん大変ご苦労さまでした。このような陽気で体調を崩しておられる方もかなりいらっしゃいます。自分もあまり体調はよくなかったんですけれども、越川議員もそういう形で今日は欠席ということになりました。

これからまた入梅、梅雨そして暑い夏が来ます。議員活動も大変かと思いますが、

それぞれ町民の皆さんの意見を聞き、議員活動これからも頑張っていたきたいと
思います。本日は大変お疲れさまでした。

以上で、令和7年6月東庄町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

(午後 3時09分 閉会)